

第1部 調査実施の概要

第 1 部 調査実施の概要

1 調査の目的

区民の健康に関する意識や習慣などを把握し、平成26年3月に策定した「おおた健康プラン（第二次）」の評価及び次期計画策定のための基礎資料とする。

2 調査の方法等

調査は、下記の3種類を実施した。調査の方法等は次のとおりである。

- 健康に関するアンケート
- 健康に関するアンケート（外国人区民）
- 中学1年生の食生活の実態調査

（1）健康に関するアンケート

	内 容
①対象及び対象数	・大田区在住の20歳以上の男女 4,000人
②方法	・抽出方法：住民基本台帳からの層化無作為抽出 ・調査方法：郵送配布—郵送回収（礼状兼依頼のハガキ1回）
③期間	・平成29年10月27日～11月17日 ※調査期間後に郵送回収した調査票については、できる限り調査に反映させた
④内容	・回答者自身について ・健診について ・特定健診・特定保健指導について ・がん予防・がん対策について ・食育について ・健康づくりについて ・こころの健康について ・アルコール・たばこ・依存症について ・歯について ・感染症について ・地域医療について ・生活衛生対策について ・自殺対策について

(2) 健康に関するアンケート（外国人区民）

	内 容
①対象及び対象数	・大田区在住の20歳以上の外国人 400人
②方法	・抽出方法：住民基本台帳からの層化無作為抽出 ・調査方法：郵送配布—郵送回収（礼状兼依頼のハガキ1回） ・日本語ルビ付き調査票及び4種類（英語、中国語、韓国語、タガログ語）の言語による調査票を使用
③期間	・平成29年10月27日～11月17日
④内容	・回答者自身について ・健診について ・特定健診・特定保健指導について ・がん予防・がん対策について ・健康づくりについて ・こころの健康について ・感染症について ・アルコール・たばこについて ・地域医療について

(3) 中学1年生の食生活の実態調査

	内 容
①対象及び対象数	・平成24年アンケート実施協力校と同一の8校（各校任意の1クラス在籍人数の合計） 256人
②方法	・各校任意の1クラスに調査票を配布し、その場で記入し封筒に入れた調査票を回収
③期間	・平成29年10月27日～11月17日
④内容	・回答者自身について ・日ごろの生活について ・食事について ・歯の健康について

3 回収結果

(1) 健康に関するアンケート

- ①標本数 4,000人
- ②有効回収数 1,758人
- ③有効回収率 44.0%
- ④性／年代別回収状況

	男性			女性			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C
	標本数 (人)	有効 回収数 (人)	有効 回収率 (%)	標本数 (人)	有効 回収数 (人)	有効 回収率 (%)	標本数 (人)	有効 回収数 (人)	有効 回収率 (%)
全 体	2,017	724	35.9	1,983	1,019	51.4	4,000	1,758	44.0
20 歳代	300	63	21.0	297	105	35.4	597	169	28.3
30 歳代	370	96	25.9	306	132	43.1	676	229	33.9
40 歳代	461	140	30.4	374	199	53.2	835	339	40.6
50 歳代	313	106	33.9	275	159	57.8	588	265	45.1
60 歳代	246	122	49.6	280	163	58.2	526	285	54.2
70 歳代	215	126	58.6	224	151	67.4	439	277	63.1
80 歳以上	112	64	57.1	227	100	44.1	339	164	48.4
(無回答)		7			10			30	

※有効回収数(=B)については、調査票の性別を無回答だった方が15人おり、性別が無回答でも年齢は回答した人もいることから、男女の人数を足しあわせても「合計」の人数とは必ずしも一致しない。

※ $C = B / A * 100$

⑤地域別回収状況

	A	B	$C = B / A * 100$
	標本数 (人)	有効回収数 (人)	有効回収率 (%)
全 体	4,000	1,758	44.0
大森地域	1,241	537	43.3
調布地域	1,027	496	48.3
蒲田地域	1,191	498	41.8
羽田・糀谷地域	541	227	42.0

⑥地域別、性／年代別回収状況

		大森地域			調布地域		
		A	B	C	A	B	C
		標本数 (人)	有効回収数 (人)	有効回収率 (%)	標本数 (人)	有効回収数 (人)	有効回収率 (%)
男性	全 体	635	216	34.0	502	202	40.2
	20歳代	84	16	19.0	66	14	21.2
	30歳代	130	25	19.2	71	24	33.8
	40歳代	138	38	27.5	114	38	33.3
	50歳代	96	32	33.3	91	34	37.4
	60歳代	82	45	54.9	66	33	50.0
	70歳代	82	47	57.3	55	37	67.3
	80歳以上	23	13	56.5	39	22	56.4
女性	全 体	606	317	52.3	525	282	53.7
	20歳代	79	26	32.9	67	27	40.3
	30歳代	101	43	42.6	86	45	52.3
	40歳代	116	59	50.9	96	53	55.2
	50歳代	91	59	64.8	72	43	59.7
	60歳代	77	45	58.4	78	45	57.7
	70歳代	65	49	75.4	54	39	72.2
	80歳以上	77	36	46.8	72	30	41.7

		蒲田地域			糎谷・羽田地域		
		A	B	C	A	B	C
		標本数 (人)	有効回収数 (人)	有効回収率 (%)	標本数 (人)	有効回収数 (人)	有効回収率 (%)
男性	全 体	623	218	35.0	257	81	31.5
	20歳代	112	24	21.4	38	9	23.7
	30歳代	127	37	29.1	42	10	23.8
	40歳代	153	49	32.0	56	15	26.8
	50歳代	85	28	32.9	41	12	29.3
	60歳代	67	30	44.8	31	14	45.2
	70歳代	48	29	60.4	30	13	43.3
	80歳以上	31	21	67.7	19	8	42.1
女性	全 体	568	272	47.9	284	138	48.6
	20歳代	97	37	38.1	54	15	27.8
	30歳代	86	30	34.9	33	14	42.4
	40歳代	108	55	50.9	54	32	59.3
	50歳代	71	39	54.9	41	18	43.9
	60歳代	90	51	56.7	35	22	62.9
	70歳代	61	34	55.7	44	29	65.9
	80歳以上	55	26	47.3	23	8	34.8

※有効回収数 (=B) については、調査票の性別と年齢の双方を回答した人数を掲載している (性別か年齢のいずれか一方を無回答だった人数は除いている)。

※C = B / A * 100

(2) 健康に関するアンケート（外国人区民）

①標本数 400人

②言語別調査票発送の内訳

言語	発送数（部）
日本語ルビ付	400
英語	144
中国語	138
韓国語	80
タガログ語＋英語	38

※タガログ語を要すると考えた外国人区民には、タガログ語に合わせて英語版も同封した。

③有効回収数 118人

④有効回収率 29.5%

⑤地域別回収状況

	A	B	C=B/A*100
	標本数（人）	有効回収数（人）	有効回収率（%）
全 体	400	118	29.5
大森地域	117	38	32.5
調布地域	82	28	34.1
蒲田地域	159	44	27.7
羽田・糀谷地域	42	8	19.0

(3) 中学1年生の食生活の実態調査

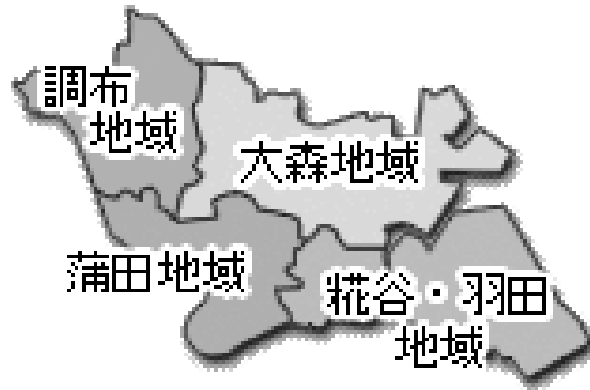
- ①生徒数 256人
- ②有効回収数 241人
- ③有効回収率 94.1%
- ④地域別回収状況

	A	B	C=B/A*100
	標本数 (人)	有効回収数 (人)	有効回収率 (%)
全 体	256	241	94.1
大森地域	62	58	93.5
調布地域	69	65	94.2
蒲田地域	61	58	95.1
羽田・糎谷地域	64	60	93.8

※4つの地域は、調査票発送時に調査票の色を変えることによって把握。
詳しい地域区分の該当町丁目は、16ページのとおり。

4 地域区分

この調査では、地域的な特性を把握するために、地域庁舎の管轄に基づき大田区内を4つの地域に分けた。対象地域の内訳は次のようになる。なお、地域健康課の管轄との整合性を図るため、特に断りのない限り大森東特別出張所管内は糎谷・羽田地域としている。



地域	特別出張所	該当町丁目
大森地域	大森西	大森本町一丁目9番から11番の全部、大森本町二丁目、平和の森公園、ふるさとの浜辺公園、大森東一丁目、大森東二丁目、大森東三丁目、大森西一丁目、大森西二丁目、大森西三丁目、大森西四丁目、大森西五丁目、大森西六丁目、大森西七丁目、大森中一丁目（22番の全部を除く。）、大森中二丁目（13番から18番の全部を除く。）、大森中三丁目（6番から8番の全部を除く。)
	入新井	大森北一丁目、大森北二丁目、大森北三丁目、大森北四丁目、大森北五丁目、大森北六丁目、大森本町一丁目（9番から11番の全部を除く。）、山王一丁目、山王二丁目、平和島一丁目、平和島二丁目、平和島三丁目、平和島四丁目、平和島五丁目、平和島六丁目、昭和島一丁目、昭和島二丁目、京浜島一丁目、京浜島二丁目、京浜島三丁目、東海一丁目、東海二丁目、東海三丁目、東海四丁目、東海五丁目、東海六丁目、城南島一丁目、城南島二丁目、城南島三丁目、城南島四丁目、城南島五丁目、城南島六丁目、城南島七丁目
	馬込	南馬込一丁目、南馬込二丁目、南馬込三丁目、南馬込四丁目、南馬込五丁目、南馬込六丁目（15番・16番・24番から27番・29番・31番の全部および7番から9番・28番・30番・32番・33番・34番・38番の一部を除く。）、西馬込一丁目、西馬込二丁目、中馬込一丁目、中馬込二丁目、中馬込三丁目、北馬込一丁目、北馬込二丁目、東馬込一丁目、東馬込二丁目
	池上	中央五丁目、中央六丁目、中央七丁目、中央八丁目、南馬込六丁目15番・16番・24番から27番・29番・31番の全部および7番から9番・28番・30番・32番・33番・34番・38番の一部、池上一丁目、池上二丁目、池上三丁目（1番から11番・14番から20番の全部および13番の一部を除く。）、池上四丁目、池上五丁目、池上六丁目、池上七丁目、池上八丁目
	新井宿	山王三丁目、山王四丁目、中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目、中央四丁目

地域	特別出張所	該当町丁目
調布地域	嶺町	田園調布南、田園調布本町、北嶺町（22番から26番の全部および1番・2番・21番の一部を除く。）、東嶺町、西嶺町、南雪谷二丁目17番から21番の全部および15番・16番の一部、南雪谷四丁目17番および24番の全部
	田園調布	田園調布一丁目、田園調布二丁目、田園調布三丁目、田園調布四丁目、田園調布五丁目、雪谷大塚町（1番の全部を除く。）
	鶉の木	鶉の木一丁目、鶉の木二丁目、鶉の木三丁目、南久が原一丁目、南久が原二丁目、千鳥一丁目（1番・2番・20番・21番・23番の一部を除く。）、千鳥二丁目（27番・36番・38番から41番の全部および5番・6番の一部を除く。）、千鳥三丁目3番および7番の一部
	久が原	久が原一丁目、久が原二丁目、久が原三丁目、久が原四丁目、久が原五丁目、久が原六丁目、南雪谷五丁目18番から21番の全部および13番・17番の一部、北嶺町22番から26番の全部および21番の一部、千鳥一丁目1番および2番の一部、池上三丁目1番から11番・14番から20番の全部および13番の一部、仲池上一丁目17番・18番・23番・24番・28番から31番の全部および32番・33番の一部、仲池上二丁目17番から19番・29番および30番の全部、東雪谷五丁目10番および11番の一部
	雪谷	南雪谷一丁目、南雪谷二丁目（17番から21番の全部および15番・16番の一部を除く。）、南雪谷三丁目、南雪谷四丁目（17番・24番の全部を除く。）、南雪谷五丁目（18番から21番の全部および13番・17番の一部を除く。）、雪谷大塚町1番の全部、北嶺町1番および2番の一部、上池台一丁目（1番から17番および20番の全部を除く。）、上池台二丁目、上池台三丁目、上池台四丁目、上池台五丁目、東雪谷一丁目、東雪谷二丁目、東雪谷三丁目、東雪谷四丁目、東雪谷五丁目（10番および11番の一部を除く。）、仲池上一丁目（17番・18番・23番・24番・28番から31番の全部および32番・33番の一部を除く。）、仲池上二丁目（17番から19番・29番および30番の全部を除く。）、南千束一丁目34番の全部および32番・33番の一部、南千束二丁目1番・29番・31番・32番の全部および2番・4番・13番・14番・28番・30番の一部、南千束三丁目32番から35番の全部および31番・36番の一部、石川町二丁目1番・4番から8番・24番から33番の全部および2番・3番・9番・23番の一部
	千束	上池台一丁目1番から17番および20番の全部、南千束一丁目（34番の全部および32番・33番の一部を除く。）、南千束二丁目（1番・29番・31番・32番の全部および2番・4番・13番・14番・28番・30番の一部を除く。）、南千束三丁目（32番から35番の全部および31番・36番の一部を除く。）、北千束一丁目、北千束二丁目、北千束三丁目、石川町一丁目、石川町二丁目（1番・4番から8番・24番から33番の全部および2番・3番・9番・23番の一部を除く。）、
蒲田地域	六郷	南六郷一丁目、南六郷二丁目、南六郷三丁目、東六郷一丁目、東六郷二丁目、東六郷三丁目、仲六郷一丁目、仲六郷二丁目、仲六郷三丁目、仲六郷四丁目、西六郷一丁目、西六郷二丁目、西六郷三丁目、西六郷四丁目、南蒲田二丁目23番および28番から30番の全部
	矢口	千鳥一丁目20番・21番および23番の一部、千鳥二丁目27番・36番・38番から41番の全部および5番・6番の一部、千鳥三丁目（3番および7番の一部を除く。）、矢口一丁目、矢口二丁目、矢口三丁目、下丸子一丁目、下丸子二丁目、下丸子三丁目、下丸子四丁目
	蒲田西	西蒲田一丁目、西蒲田二丁目、西蒲田三丁目、西蒲田四丁目、西蒲田五丁目、西蒲田六丁目、西蒲田七丁目、西蒲田八丁目、新蒲田一丁目、新蒲田二丁目、新蒲田三丁目、多摩川一丁目、多摩川二丁目、東矢口一丁目、東矢口二丁目、東矢口三丁目
	蒲田東	東蒲田一丁目、東蒲田二丁目、蒲田一丁目、蒲田二丁目、蒲田三丁目、蒲田四丁目、蒲田五丁目、蒲田本町一丁目、蒲田本町二丁目、南蒲田一丁目、南蒲田二丁目（23番および28番から30番を除く。）、南蒲田三丁目、西糀谷一丁目1番・12番・21番および31番の一部
糀谷・羽田地域	大森東	大森中一丁目22番の全部、大森中二丁目13番から18番の全部、大森中三丁目6番から8番の全部、大森東四丁目、大森東五丁目、大森南一丁目6番から11番の全部および4番・5番・12番・17番、18番の一部、大森南二丁目（18番・19番の全部および17番の一部を除く。）、大森南三丁目、大森南四丁目、大森南五丁目
	糀谷	北糀谷一丁目、北糀谷二丁目、東糀谷一丁目、東糀谷二丁目、東糀谷三丁目、東糀谷四丁目、東糀谷五丁目、東糀谷六丁目、西糀谷一丁目（1番・12番・21番および31番の一部を除く。）、西糀谷二丁目、西糀谷三丁目、西糀谷四丁目、大森南一丁目（6番から11番の全部および4番・5番・12番・17番・18番の一部を除く。）、大森南二丁目18番・19番の全部および17番の一部
	羽田	羽田一丁目、羽田二丁目、羽田三丁目、羽田四丁目、羽田五丁目、羽田六丁目、羽田旭町、本羽田一丁目、本羽田二丁目、本羽田三丁目、萩中一丁目、萩中二丁目、萩中三丁目、羽田空港一丁目、羽田空港二丁目、羽田空港三丁目

5 報告書の見方

- (1) 集計は、小数点以下第2位を四捨五入している。従って、数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合がある。
- (2) 基数となるべき実数は、(n : number of casesの略) として表示している。
- (3) 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出した。従って、複数回答の設問は全ての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、場合によって語句を短縮・簡略化している場合がある。
- (5) 図表中では、“-”を用いていることがある。それは回答者がいないことを表している。
- (6) 分析の軸(=表側)とした調査回答者の属性や設問は、無回答を除いている。そのため、各調査回答者の属性の基数の合計が全体と一致しない場合がある。
- (7) 分析の軸(=表側)とした調査回答者の属性や設問でnが少ないもの(25人未満)は、標本誤差が大きくなるため、参考として図示しているが、分析の対象からは除いている。
- (8) 統計数値を記述するにあたり、割での表記を用いている場合がある。その際の目安は、おおむね以下のとおりとしている。

例	表現
17.0～19.9%	約2割
20.0～20.9%	2割
21.0～22.9%	2割を超える
23.0～26.9%	2割台半ば
27.0～29.9%	約3割

- (9) 本報告書第3部では、本報告書第2部(日本人区民を対象)の設問のうち、第3部の設問と比較できるものに関して比較を試みている。